

平成23年度

事業計画書

自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日

財団法人 日本法制学会

平成23年度事業計画書

財団法人 日本法制学会

はじめに ～未曾有の大災害と国難に立ち向かう気概を持って～

理事会の最終準備をしている最中の3月11日に東北地方太平洋沖巨大地震・大津波が発生し、甚大な被害が発生しました。さらに二次災害として原子力発電所事故が発生し、深刻な事態が継続しています。今、日本に未曾有の大災害が発生し、国難とも言うべき事態のもとで、それに立ち向かう社会的活動はますます重要なものとなっています。

第1章 公益目的事業

1、ボランティア活動支援を目的とする事業

(1)災害救援ボランティア活動事業

本会の下部組織である災害救援ボランティア推進委員会は、3月11日の震災発生直後から活動を開始しています。

その主な活動は東京都での帰宅困難者支援活動、千葉県の要請にもとづく浦安市での液化状被害、旭市での津波被害支援活動、東北被災地への救援物資の仕分け作業、千葉市の要請にもとづく福島県避難者の受け入れ支援活動、専修大学との共同による宮城県石巻市ボランティアセンターへのボランティア派遣事業等です。

本会は災害救援ボランティア推進委員会の事務局として、東日本大震災に立ち向かっていきますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

(2)がん予防検診普及・向上の活動支援事業

がんをがんがん減らすボランティアの会の活動を事務局として、引き続き活動を支援します。

2、学術及び科学技術の振興を目的とする事業

(1)財政・金融・金融法制研究基金の事業

①研究助成金事業

- ・募集方法 昨年11月より全国の大学・大学院への募集要項送付及びインターネット上での掲載により、公募を実施しました。
- ・応募件数 3月10日の締切りまでに13件の応募がありました。
- ・選考方法 3月17日の基金選考委員会は震災の影響で中止となり、選考は持回り会議で実施しました。
- ・予算額 3件、合計額で200万円以内とします。

震災発生という特別な事情のもとで、今年の助成先の決定は保田博選考委員長と澤野次郎理事長の協議にて決定することとします。

②奨学金支給事業

- ・募集方法 東京大学、一橋大学、早稲田大学、慶応義塾大学、中央大学の5つの法科大学院を指定校とし、各大学内において公募を実施します。
- ・選考方法 各大学で選考し、各大学より1名の推薦者を予定しています。
- ・予算計画 5名、合計額で2百万円とします。
指定校の推薦を参考に奨学金支給者を5月の理事会にて決定します。

(2)調査研究事業

①行財政、金融に関する調査研究事業

- ・行財政研究会を設置して、実施している研究事業を継続します。
- ・予定する研究事業は次のとおりです。
テーマ 高度な金融リスク管理の研究
- ・金融リスク管理研究会（座長吉野直行、慶応義塾大学経済学部教授）による研究活動を引き続き支援します。
- ・行財政研究会の研究事業については、公益財団法人への移行を予定している平成24年度に研究基金事業との統合をめざします。

②京浜臨海部の再編整備に関する調査研究事業

- ・安全都市調査会を設置して、実施している事業を継続します。
- ・研究事業は次のとおりです。
テーマ 羽田空港新滑走路と国際ターミナル完成と京浜臨海部における今後の再編整備の進め方
- ・首都圏広域防災拠点と羽田空港新滑走路と国際ターミナル完成を受けて安全都市調査会の事業について平成22年度を区切りとします。

③防災に関する調査研究事業

- ・内閣府の防災教育チャレンジプラン事業に協力します。
- ・文部科学省の首都直下地震防災・減災特別プロジェクトに協力して防災研究を行います。

(3)知識の普及啓発を図る事業

①先端科学技術の普及・啓発の事業

- ・川崎市主催のサイエンス&テクノロジーフォーラム2011開催に協力します。

②研究成果の出版する事業

- ・専門的な学術的研究調査に関する成果の電子出版事業を新たに開始します。

第2章 公益目的に係る事業活動

1、出版事業

- ・既存の出版物の販売と専門学術書の電子出版を新たに開始します。

2、受託事業

- ・先端科学技術の普及・啓発の事業を予定します。
- ・防災に関する事業を予定します。
- ・その他、本会の事業に関連した事業を計画します。

第3章 運営に関する重要事項

1、公益財団法人への移行の件

本財団は公益財団法人への移行を基本方針とし、平成23年9月までに申請書を提出し、平成24年4月1日からの公益財団法人移行をめざします。3月の理事会で予定していた新定款案という重要事項の決定は、大震災発生という特別な事情のため5月の理事会に延期とします。

2、役員の内

(1)吉田正輝前理事長のご逝去の件

2月7日に吉田正輝前理事長がご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り致します。

(2)役員選考の件

吉田正輝理事の後任の件と公益財団法人の移行に向けての役員選考は5月理事会で行います。

(3)役員員報酬の件

理事長の報酬は月額85万円、年額で1250万円以内と昨年額より減額します。

3、事務体制

(1)事務体制

平成23年度の事務体制は次のとおりです。

事務長	1名	理事長兼務
部長	1名	東京消防庁からの新たな推薦者
職員	4名	
協力職員	1名	外部からの派遣職員

(2)給与等

基本給、諸手当のベースの改定は行いません。賞与は人事院勧告を基準に業績を勘案し、支給します。

第4章 平成23年度予算

1、予算状況と今後の計画

収入の部では、日本宝くじ協会からの助成金は事業仕分けによる見直しがあり、助成金額が最終的に確定しませんので、当初予算では計上しません。

また大震災の影響を考慮し、受取配当金の大幅減額を想定します。

支出の部では大震災対応のための特別支出を計上します。

平成23年度に予定していた収支予算の黒字化は大震災対応という緊急事態の中で見送ることとします。なお、大震災対応が追加される場合は社会貢献事業基金を取り崩し、補正予算を組むこととします。

2、平成23年度予算案は別紙のとおりです。

(1)収入の部

収入は、約8千5百万円です。

(2)支出の部

事業活動の支出は、約9千3百万円、投資活動支出は、30万円です。

(3)投資活動

現在保有の債券が期限前に償還される場合には、新たに金融商品を購入します。

公益事業に直接関係のない遊休財産の売却をすすめます。

(5)財務活動

新たな借入は予定しません。

(3)当期収支差額

収支差額は約8百万円のマイナスです。このマイナス分は前期繰越金で補てんします。

以 上